

中小・小規模事業者向けコロナ対策支援策一覧表（抜粋）

かごしま市商工会

会員の皆様が利用できるものを抜粋しました。詳しくは経済産業省・県・市・商工会のホームページに掲載されています（随時更新あり）。

2020年5月25日現在

支 援 策 名	特 徴	対 象 者 ・ 条 件	内 容	要 件	特 徴
給付	【経済産業省】 ☎0120-115-570 持続化給付金	事業全般に広く使える	売上が前年同月比50%以上減少している 電子申請:5/1～1/15 (申請サポート会場:鹿児島商工会議所)	法人 200万円以内 個人 100万円以内	給付額＝前年の総売上-(前年同月比▲50%の月の売上×12ヶ月) ※2020.1月～2020.12月のうち、2019年比で売上▲50%のひと月を選択 昨年1年間の売上からの減少分が上限。 2019年の確定申告書類・減収月の事業収入がわかる帳簿などが必要。電子申請が原則。 申請サポート会場(鹿児島商工会議所)予約☎0570-077-866
給付	【鹿児島市】 ☎099-803-8670 事業継続支援金	事業全般に広く使える	2020年3月か4月か5月のいずれか1ヶ月の売上が、前年同月比20%以上50%未満減少している ※業種制限あり 郵送申請:5/11～6/30	法人個人とも 上限30万円	支給額＝3月・4月・5月の売上のうち、前年同月比最大の減少月の減少額×3ヶ月分 5月申請:3・4月分の売上、6月申請:3・4・5月分の売上。千円未満切捨て。 対象業種は、市ホームページ掲載の「対象業種一覧」に記載されている業種です。 2019年12月以前から市内で事業をされている方が対象。2020年1月以降開業は対象外。 ※対象となる3ヶ月のうち、ひと月でも50%以上減少している場合は不可。
給付	【鹿児島県】 ☎099-286-2580 休業等協力金	県の要請による休業・時間短縮への協力	県から4/25-5/6の期間、休業や時間短縮を要請された業種 上記の取り組みをした方のみ申請 (郵送申請:5/11～6/30)	中小企業 20万円 個人事業 10万円	休業要請施設対象業種は、12日間すべての期間休業する。 対象業種は、県ホームページ掲載の申請要領に記載されている業種です。 飲食店(居酒屋含む)・料理店・喫茶店等の食事提供施設は、5:00～20:00までの営業とし、酒類の提供は19:00までとする。 複数店舗を有する事業者は10万円を上乗せ。
給付	【鹿児島県】 ☎099-286-2580 事業継続支援金	事業全般に広く使える	国の持続化給付金の決定を受けているか申請中で、2020年1月～5月のうち1ヶ月の売上が前年同月比80%以上減少している 郵送申請:5/25～6/30	法人個人とも 最大20万円	国の持続化給付金の決定を受けているか申請中の方 支給額＝前年の総売上-(前年同月比▲80%以上の月の売上×12)-持続化給付金の額 ※2020.1月～2020.5月のうち、2019年比で売上▲80%以上のひと月を選択 2020年1月から5月のうち、ひと月の売上が前年同月比で 減少率が90%以上なら最大20万円、80%以上90%未満なら最大10万円
補助	【鹿児島県】 ☎099-286-2939 デリバリー・テイクアウト参入支援事業	デリバリー・テイクアウトの初期費用を補助	県内飲食店及び飲食料品を提供する宿泊施設で、R2.2.1～R2.7.31にデリバリーまたはテイクアウトを開始済か開始予定	対象経費の 1/2以内 上限10万円	R2.4.1～R2.8.31に支払った、弁当容器・広告費・配送用自動車等借上料・その他初期費用として 適当なものが対象経費 派遣会社に登録された者を1ヶ月以上雇い入れた場合は、上限20万円 県庁商工政策課に事前申請が必要
補助	【商工会】 小規模事業者持続化補助金【通常型】	販路開拓への取り組みを支援	小規模事業者であること。 補助事業完了後、概ね1年以内に売上につながる見込みのある経営計画を作成すること。	対象経費の 2/3以内 上限50万円	販路開拓とは、新たな市場への参入や新たな顧客層の獲得への取組のことです 商工会の支援を受けながら、経営計画に基づく販路開拓・拡大のための事業を実施 公募メ切:【第2回】6/5(金)【第3回】10/2(金)【第4回】2/5(金) ※第5回以降は未定 コロナウィルスの影響を受けながらも販路開拓に取り組む計画には加点あり
補助	【商工会】 小規模事業者持続化補助金【コロナ特別対応型】	販路開拓への取り組みを支援	感染症の影響を乗り越えるために、右要件欄のいずれかの投資をして、経営計画に基づく販路開拓に取り組む小規模事業者	対象経費の 2/3以内 上限100万円	補助対象経費の1/6以上が、下記3つのいずれかの要件に合致する投資であること A: サプライチェーンの毀損への対応(顧客への製品供給を継続するためのIT投資) B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 C: テレワーク環境の整備 公募メ切:【第1回】5/15(金)【第2回】6/5(金) ※第3回以降は未定
補助	【(一社)サービスデザイン推進協議会】 サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金2020特別枠)	生産性を改善する目的でITツール導入を支援	感染症の影響を乗り越えるために前向きなIT投資(右要件欄のいずれかに取り組む)を行う中小・小規模事業者	対象経費の 2/3で上限450万円	補助対象経費の1/6以上が、下記3つのいずれかの要件に合致する投資であること A: サプライチェーンの毀損への対応(顧客への製品供給を継続するためのIT投資) B: 非対面型ビジネスモデルへの転換 C: テレワーク環境の整備 PCやタブレット等のレンタル費用は補助対象。購入は補助対象外。
融資	【日本政策公庫】 新型コロナウイルス感染症特別貸付	無利子 (3年間) 無担保 借替可	最近1ヶ月間の売上が、前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している	融資上限 6,000万円	返済: 運転15年以内(据置5年以内)設備20年以内(据置5年以内) 返済開始後3年間、下記の方は無利子。下記以外は基準金利▲0.9% ①個人: 要件なし ②法人(小規模): 売上15%減少 ③法人(中小): 売上20%減少 4年目以降は基準金利(1.36%)
融資	【市内金融機関】 新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金	無利子 (3年間) 無保証	最近1ヶ月間の売上が前年同月比15%以上減少 その後3ヶ月間の売上が、15%以上減少が見込まれる	融資上限 4,000万円	個人で小規模事業者の方は、最近3ヶ月の売上が前年同月比5%減少していること 返済: 10年以内(据置5年以内)。返済開始後3年間は利子全額補助。 2年目以降は、1年以内1.4%・3年以内1.6%・5年以内1.7%・7年以内1.9% 鹿児島市への認定申請は、金融機関による代理申請が原則
貸付	【社会福祉協議会】 個人向け緊急小口資金	無利子 無担保	休業で一時的な生活維持のために貸付が必要な世帯	貸付限度 20万円	返済: 2年以内(据置1年以内) 個人事業主の休業世帯が対象
雇用	【労働局】 ☎099-217-8713 雇用調整助成金	従業員の休業手当を助成	雇用保険の適用事業所で、従業員に一時的に休業・教育訓練・出向をした事業主	休業手当への助成4/5 解雇しない場合9/10	対象期間(1年以内)の初日がR2.4.1～6.30の間は生産指標(売上高)▲5%減少 事前に休業届実施計画の作成が必要(6/30までは事後提出可) 教育訓練実施の加算額は2,400円 雇用保険被保険者でない労働者や雇用6ヶ月未満の労働者の休業も対象
雇用	【鹿児島市】 雇用・労務相談窓口の開設	社会保険労務士への相談	雇用調整助成金の申請手続き等の雇用・労務の相談ができます	*	社会保険労務士2名が対応 月曜日から金曜日の9時～17時(5月中旬から6月末まで実施予定) 市役所みなと大通り別館6階ソーホーかごしま内 鹿児島働き方改革推進支援センター☎0120-221-255 ※電話予約制
雇用	【学校等休業助成金・支援金貸付センター】 臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援	従業員の有給休暇取得を支援	臨時休校で子供の世話をを行う必要がある保護者へ、特別に有給休暇を取得させた事業主	休暇中に払った賃金全額	支給額は日額8,330円が上限。正規・非正規問わない。 臨時休校した小学校等に通う子供の世話が必要になって有給休暇を取得させること (小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園など) 労働基準法上の年次有給休暇とは別途の有給休暇を取得させる
税制	【税務署・市】 納税の猶予の特例	1年間納税を猶予	2020年2月以降売上が前年同月比▲20%以上減少	1年間 全額猶予	所得税・法人税・消費税・固定資産税・国民健康保険税などほとんどすべての税が対象 担保提供不要。延滞税免除。
税制	【鹿児島市】 固定資産税の減免	事業用資産への税負担を軽減	2020年2月～10月までの任意の3ヶ月間の収入が前年同期比30%以上減少	全額 or 1/2に減免	事業用家屋の固定資産税・都市計画税、償却資産の固定資産税が対象 任意の3ヶ月間の収入減少率が30%以上50%未満なら、2021年度分を減免率1/2 任意の3ヶ月間の収入減少率が50%以上なら、2021年度分を全額免除
その他	【鹿児島市】 水道料金の基本料金の免除	水道料の基本料金を免除	鹿児島市内のすべての給水契約者が対象	6/1～9/30使用分の基本料金を免除	申請は不要 使用量に応じた料金は対象外